## マテリアル概要書:入手用

記入日:
------

)

## ※必要事項をご記入の上、該当するチェックボックスにはチェックをお願いします

※治験(医師主導治験含む)又は特定臨床研究で使用する場合は、まず iACT 等にその治験や研究に関する契約内(治験契約・治験薬提供契約など)でマテリアルの授受につき対応するか否かご確認ください

【マテリアルの使用者】	
使用者氏名	所属
(氏名英語表記)	役職
Email	Tel
研究責任者氏名	所属
(氏名英語表記)	役職
Email	Tel
【マテリアルについて】	
マテリアル名称	
※正式名称をご記入ください	
概略と由来	
	※プラスミドの場合は〇〇受容体遺伝子、細胞の場合は腎臓細胞のように一般名も記入。特に細胞の場合は由来も記入してください(ヒト、マウス等)
種類	□プラスミド(核酸)
	→□cDNA/mRNA □ゲノム DNA □その他(     )

□化合物・材料 □細胞・細胞株 □組織 □抗体・タンパク質 □微生物・バクテリア・ウイルスなど

## 【入手先機関名】 □営利機関(企業含む) □非営利機関 □大学等

機関名	
	(所在国:
担当者連絡先	
※先方機関研究者もしくは契約担	
当者	
	※先方からのメールを差し支えない範囲で mta@contracts.med.kyoto-u.ac.jp まで転送して下さい。

【事前手続きについて】 ※関連法令などもご確認くださ	(https://www.kvoto-u.ac.in/ja/research/rule	1)
----------------------------	---	----

□マウス □ラット □データ・ソフトウェアなど □その他(

(記入例:生体〇匹、培養プレート〇枚、チューブ〇本、〇グラムなど)

※Tg マウスなど複数に該当する場合はプラスミドとマウスの欄にチェックをお願いします

□YES □NO	1.遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物多様性の確保に関する法律により第二種使用生物
	として拡散防止措置が必要(https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/ethic/dna)
	YES の場合→法律・規則に従い、適切な手続き・処置を取り、必要とされる事項を入手先にご連絡下さい
□YES □NO	2.毒性または病原性があり、使用・取り扱いに注意が必要

(https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/ethic/pathogen)

数量

※単位もご記入下さい

	YES 認くた		特定のガ	イドラインや法令に従う必	要がある場合は上記より	)ガイドラインや法令	るをご確
□YES □NO			別が必要	医の倫理委員会(http	o://www.ec.med.kvot	o-u.ac.ip/)	
				□承認済み (承認番号		)	
□YES □NO	-			マテリアルを持ち込むに当		/名古屋議定書/	/ABS
	に基:	バ手続きが必要である	პ( <u>https://</u>	/www.kyoto-u.ac.jp/ja	/research/rule/ethic/r	nagoya-protocol)	)
□YES □NO	5.日本[	国内で未承認の医薬	品又は医療	療機器である YES のち	<u>易合</u> →下記「輸入確認®	申請」の手続きが必	必要
		(近畿厚生局	: https:/	//kouseikyoku.mhlw	.go.jp/kinki/iji/siker	nkenkyu.html)	
【マテリアルの仮	 吏用】						
□YES □NO	6. <b>ヒ</b> トに	使用予定(内容	:			)	
□YES □NO	7.マテリ	アルを改変・修飾する	予定(内容	答:		)	
□YES □NO	※8.マテリ 使用す		供を受けた	こ別のマテリアル(使用条付	牛付で購入したマテリアル	を含む)と一緒に	
		の場合(名称:		提供元:	内容	:	)
□YES □NO	※9.マテリ			<u>計合</u> 対象動物(系統名			
		対	象動物に	ONT→□YES □NO			
					第三者から提供を受け	たものである	`
※ 哲則	月80 笹 二ء	そから提供を受けたもの?	を使田する。	(提供元機 /交配するに該当する場合(		<b>聿をお送りください</b>	)
△ 美 I-	1 0,3 %p_1	ヨガウルにでくりたしので	EIX/田 9 0/	文品するに欧コッツ物口	6、近 <sub>层</sub> 飞文7/12层0 <del>天</del> 市	目でのたり、たとい	
【マテリアルの貴	<b>貴重度</b> 】						
□YES □NO	10.他の	機関からの入手が不可	可能である				
□YES □NO	11.市販		である				
□YES □NO	12.代智	品がない					
□YES □NO	13.未公	<b>込表のマテリアルである</b>					
□YES □NO	14.第三	14.第三者または提供者により特許出願済みである (特許出願番号等: )					
【マテリアルを倒	5田才で加	マニコリア1					
		がにういて』 )概要及び想定される	研究期間				
概要	37 3.717 5.		.,,,, 6,,,,,,,				
研究期間							
□YES □NO	15.独自	1の研究である					
□YES □NO	※16.研3	その結果又は研究から	5生じる発明	明に関し、既に権利を約5	束している相手がいる研究	究である	
□YES □NO	※17.提信	共元機関との共同研究	究契約があ	る(または締結予定であ	5る)		
□YES □NO	<b>※</b> 18.第3	三者との共同研究であ	iる				
	YES σ	)場合 □営利団体と	の共同研	究である(共同研究先:			)
		共同研究	契約の有無	無:□有・□無			
		□非営利団体	*との共同で	研究である(共同研究先	:		)
		共同研究	契約の有無	無:□有・□無			

□YES □NO	※19.第三者からの受託研究である (受託研究先:	)		
	YES の場合 □受託研究契約の有無:□有・□無			
□YES □NO	※20.助成金が出ている研究である(助成金名:			
	YES の場合 契約の有無:□有・□無			
※質問 1	6 から 20 が YES に該当する場合、関連する契約書や先方へ提出した研究計画書等がありましたら併せてご提出下	さい		
【知的財産につ	いて]			
□YES □NO	21.マテリアルに関連した秘密情報を受け取る			
□YES □NO	22.特許出願の可能性がある研究である			
□YES □NO	23.追試実験である			
【その他確認事	項】			
□有償にて提供	を受ける			
□無償にて提供を受ける				
□その他備考( )				
※理研 BRC、Addgene 等の分的寄託機関・バンク・リソースセンターなどから提供を受ける場合、手数料・送料などの実費負担のみなので無償				

いとなります